

# 第20編 他 部 局

# 監査事務局

## 1 監査委員

定数 3名 識見を有する者から選任された監査委員 2名（常勤1名、非常勤1名）  
議員のうちから選任された監査委員 1名

## 2 事務局

(1) 機構 事務局長(部次長職)―監査主幹(課長職)―専門員―主査―主任  
(2) 定数 6名

## 3 監査、審査及び検査

### (1) 定期監査

ア 実施期間 10月～2月に実施。  
イ 監査対象 概ね、企業会計を所管する課については毎年実施、特別会計を所管する課、公金の  
収納を所管する課、補助金を交付している課については隔年実施、その他の課につい  
ては3年ごとに実施。更に、随時に課を定めて実施することがある。  
ウ 実施方法 監査計画に基づき各課単位とし、重点項目を設けて実施する。

### (2) 財政援助団体等監査

ア 実施期間 11月に実施。  
イ 監査対象 財政援助団体、出資団体、公の施設の指定管理者から抽出して実施する。  
ウ 実施方法 当該団体について、過去の監査実施状況を勘案し、監査計画に基づき実施する。

### (3) 決算審査

ア 審査期間 企業会計 5月中旬～7月下旬 一般・特別会計 7月～8月下旬  
イ 意見書の提出 企業会計 8月下旬 一般・特別会計 8月下旬

### (4) 健全化判断比率等審査

ア 審査期間 5月中旬～8月下旬  
イ 意見書の提出 8月下旬

### (5) 例月現金出納検査

ア 実施日 監査計画に基づき実施。  
イ 検査方法 一般・特別会計については、会計管理者から提出された前月分歳入歳出金等報告書、  
預金残高証明書、預金証書及び預金通帳の提出を求め、これらを照合して係数を確認  
したうえ、支出証書類も合わせて検査する。  
企業会計については、企業管理者から前月分資金予算表、残高試算表、預金残高証  
明書、預金証書及び預金通帳の提出を求め、これらを照合して係数を確認したうえ、  
支出証書類も合わせて検査する。

## 4 講評、報告（公表）等

(1) 講評 監査等終了後、必要があれば対象部局の長に対する講評を行う。  
(2) 報告 年4回議長、市長及び関係委員会委員長に報告する。  
(3) 公表 市の掲示場に掲示し公表する。

5 監査委員

識見を有する者のうちから選任された者				議員のうちから選任された者	
常勤の監査委員		非常勤の監査委員			
氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間
田中 敏也	平31. 4. 1～ 令5. 3. 31	岩村 史人	令3. 10. 31～	宮田 団	令元. 5. 13～ 令5. 4. 30
平山 幸弘	令5. 4. 1～			高橋 一彦	令5. 5. 15～

# 公平委員会

## 1 公平委員会委員

- (1) 公平委員会は3人の委員をもって組織する。
- (2) 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから選任する。

## 2 事務機構

- (1) 機 構 書記長 — 公平主幹 — 書記

## 3 委員会の職務

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (3) 職員の苦情を処理すること。
- (4) 法律に基づきその権限に属せしめられた事務。
  - ア 管理職員等の範囲を定める規則に関する事務。
  - イ 職員団体の登録に関する事務。
  - ウ 再就職者による依頼等の規制に関する事務。
- (5) 釧路市立学校の学校医等の公務災害補償の審査請求に関する事務。

## 4 委員会の開催状況

(令和4年度)

回	開催年月日	議 案
第1回	令和4年5月17日	(1) 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について (2) 職員団体登録事項変更届について

## 5 公平委員

委 員 長		委 員	
氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
荒 井 剛	令元.11.1～	梁 瀬 之 弘	平25.10.31～
		簗 島 弘 幸	令元.10.31～

# 農 業 委 員 会

## 1 農業委員会

### (1) 構成

(令和5年4月1日現在)

区 分	総数	推薦	応募
農業委員	20人	10人	10人
(うち女性)	2人	0人	2人

### (2) 会議 毎月1回程度開催

## 2 農地基本台帳調査

### (1) 経営面積（農用地面積）（令和5年3月末現在 単位：ha）

区 分	面積
個人経営	6,610.00
農地所有適格法人	3,814.00
その他	3,054.00
計	13,478.00

## 3 農地等の権利移動及び転用

(令和4年12月末現在 単位：㎡)

区 分	件数	面積
農地法第3条	34	3,448,485.00
農地法第3条の3第1項	8	868,763.25
農地法第4条	0	0
農地法第5条	4	55,534.79
農業経営基盤強化促進法による 権利の設定・移転	34	2,288,501.00
計	80	6,661,284.04

## 4 国有農地現在高

(令和5年3月末現在 単位：㎡)

区 分	件数	面積
農地貸付	2	1,152.63
転用貸付	3	340.13
未貸付	9	26,567.73
計	14	28,060.49

## 選挙管理委員会

### 1 選挙管理委員会委員（定数4名、選挙権を有する者の中から議会で選挙された者）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	小笠原 寛	委員	古俣 静子
委員	西塔 正一	委員	淀川 了一

### 2 事務局

- (1) 機構 事務局長 — 選挙主幹 — 選挙担当専門員 — 選挙担当  
 (2) 定数 4名（現員数4名）

### 3 選挙人名簿登録者数（各年3月1日現在） （単位：人）

区分	男	女	計
令和4年	66,223	76,012	142,235
令和5年	65,369	74,953	140,322

### 4 投票区別選挙人名簿登録者数（令和5年3月1日現在） （単位：人）

投票区	投票所	男	女	計
1	富士見会館	886	1,017	1,903
2	釧路小学校	488	477	965
3	東栄生活館	885	1,109	1,994
4	社会自立促進センター	576	679	1,255
5	幣舞中学校	1,032	1,167	2,199
6	城山小学校	1,241	1,512	2,753
7	緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター	1,542	1,816	3,358
8	青陵中学校	1,010	1,175	2,185
9	沼尻会館	932	1,022	1,954
10	緑ヶ岡南会館	1,212	1,603	2,815
11	春採下町会館	1,350	1,640	2,990
12	武佐児童センター	994	1,203	2,197
13	武佐会館	571	757	1,328
14	武佐小学校	738	870	1,608
15	春採中学校	1,325	1,656	2,981
16	桜が丘小学校	1,091	1,325	2,416
17	はまなす会館	1,224	1,483	2,707
18	桜ヶ岡児童センター	540	634	1,174
19	桜が丘中学校	1,528	1,787	3,315
20	白樺ふれあい交流センター	843	994	1,837
21	東雲小学校	614	843	1,457
22	旧桂恋小学校	153	132	285
23	市役所	1,180	1,253	2,433
24	中央小学校	902	985	1,887
25	共栄ふれあいセンター	2,354	2,550	4,904
26	共栄中学校	730	853	1,583
27	春日児童館	932	1,173	2,105

28	若草会館	1,026	1,255	2,281
29	青葉小学校	1,375	1,801	3,176
30	治水児童館	1,010	1,216	2,226
31	光陽小学校	904	1,105	2,009
32	愛国東会館	1,636	1,885	3,521
33	景雲中学校	1,513	1,748	3,261
34	愛国小学校	1,391	1,616	3,007
35	文苑会館	2,904	3,092	5,996
36	公立大学	1,669	1,748	3,417
37	芦野小学校	1,619	1,520	3,139
38	美原小学校	1,427	1,935	3,362
39	美原中学校	1,022	1,299	2,321
40	鳥取小学校	1,342	1,585	2,927
41	昭和児童センター	713	840	1,553
42	昭和小学校	1,940	2,197	4,137
43	イオンモール釧路昭和	3,895	4,393	8,288
44	鳥取コミュニティセンター	2,021	2,279	4,300
45	サン・アビリティーズくしろ	1,090	1,119	2,209
46	新富士生活館	781	856	1,637
47	鶴野小学校	2,177	2,333	4,510
48	星が浦老人福祉センター	1,676	1,750	3,426
49	大楽毛中学校	1,175	1,274	2,449
50	大楽毛生活館	1,501	1,608	3,109
51	北斗にない手会館	13	8	21
52	農業生活センター	161	113	274
53	桜田研修所	34	31	65
54	阿寒町橋南センター	391	461	852
55	阿寒町公民館	675	765	1,440
56	布伏内コミュニティセンター	29	29	58
57	タンチョウの家	37	33	70
58	徹別多目的センター	93	90	183
59	阿寒湖まりむ館	482	438	920
60	仁々志別多目的センター	78	73	151
61	音別町コミュニティセンター	557	583	1,140
62	林業研修センター	78	97	175
63	拓北会館	17	20	37
64	上音別会館	17	18	35
65	直別生活館	11	11	22
66	尺別中央会館	16	14	30
総 計		65,369	74,953	140,322